



津山地域学校再編実施計画を策定しました

第10回（8月10日開催）及び第11回（9月1日開催）の津山地域学校再編準備委員会において、津山地域学校再編実施計画について検討し、同委員会として同実施計画の内容及び実施に合意することが決定されました。

その合意を得て、登米市教育委員会では9月29日開催の教育委員会定例会議で同実施計画の策定を決定しました。津山地域学校再編実施計画の概要（合意事項）は次のとおりです。

◎津山地域学校再編実施計画の概要（津山地域学校再編準備委員会における合意事項）

(1) 統合の実施

柳津小学校と横山小学校の2校を統合します。

(2) 統合校の位置

災害時の安全確保等の観点から、「柳津小学校」の校舎を活用し、統合校を整備します。ただし、統合校整備に要する期間は、横山小学校の校舎を使用することとします。（※1）

(3) 統合の時期

学校運営に必要とする事項の検討に要する期間や児童数の状況を考慮し、開校予定日を令和5年4月1日とします。

統合校の整備については、統合後の令和5年度に実施します。（※1）

(4) 通学支援

統合校においては、原則として通学の距離又は時間などが一定以上になる児童を対象にスクールバス等による通学支援を行います。

(5) その他

統合校の校名、校章、学校運営等に必要な事項は、登米市開校準備委員会（津山地域開校準備委員会）において協議及び検討します。

※1 統合校の校舎（現柳津小学校）は、統合後に改修工事を行う予定としており、工事期間中は使用できなくなるため、令和5年4月1日の開校から工事完了までの期間は、横山小学校の校舎を使用し、工事完了後に統合校の校舎に移る予定としています。

※2 津山地域学校再編実施計画の詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

※3 統合の決定は、今後、登米市立学校設置条例を改正したときとなります。

統合校の開校に向けた準備を始めます

津山地域学校再編実施計画が策定されたことから、今後は、津山地域の小中学校の保護者や学校運営協議会、行政区長会、未就学児の保護者の代表者と各小中学校長で組織する津山地域開校準備委員会を設置し、校名、校章、校歌をはじめ、教育課程などの学校運営に関する事項やPTAに関する事項、記念行事など開校に必要な事項について協議・検討していきます。

なお、開校準備委員会の検討状況等は、今後も市公式ホームページや学校再編だよりなどでお知らせします。

※ 津山地域学校再編準備委員会は、津山地域学校再編実施計画が策定されたことから、委員の任期が満了となりました。

・本紙は、準備委員会、学校再編の進捗状況について随時お知らせします。

・会議開催日、学校再編の詳細等は、市公式ホームページに掲載しています。

URL (<https://www.city.tome.miyagi.jp/kurashi/kosodate/kyoikuinkai/saihensebi/index.html>)

※ 右のQRコードからもアクセスできます。

